北海道厚岸町教育委員会職員募集要領〔小中学校　学級支援員・事務補助員（パートタイム）〕

1　募集開始日		令和8年10月20日(火)				
2　募集締切日		合格者が採用予定数(1人)に達するまで				
3　応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。				
	学歴要件	学歴は問いません。				
	実務経験要件	－	－	－		
	資格・免許要件	学級支援員の場合は教員免許又は保育士資格	－	－		
		－	－	－		
	その他要件	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に規定する特定性犯罪の前科がないこと。				
	応募できない人	1　日本国籍を有しない人				
	右記に該当する人は この募集に応募する ことができません。	2　地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人(地方公務員の欠格条項) (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人				
	その他	・本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。				
4　採用試験	実施予定日	随時実施	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験
	その他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5　合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				
6　応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9　職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。				
		②学級支援員の場合は、教員免許証又は保育士証の写し				
		③特定性犯罪前科の有無等に関する誓約書				
		－				
		－				
	提出方法	「2　募集締切日」の午後5時15分までに持参又は郵送してください。				
	提出先	〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地　厚岸町教育委員会　管理課総務係　宛				
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。				
7　採用予定者数		1名				
8　身分		パートタイム会計年度任用職員				
9　職名（職種）		学級支援員または事務補助員　※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。				
10　採用予定日		合格者と要相談				
11　任期		☐ 任期の定めなし				
		☑ 任期の定めあり	任期の始期	合格者と要相談	任期の終期	令和9年3月31日(水)
12　条件付採用		採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。				
13　勤務の場所		町内小中学校				
14　業務の内容		児童生徒の介護、指導に係る教員の補助(主に特別支援学級)				
15　勤務時間等	勤務時間	8時10分～16時10分(勤務校により変更あり)　(7時間00分)		休憩時間	勤務時間の中で1時間の休憩時間	
	時間外勤務の有無	☑ 有　(月0～4時間程度)		☐ 無		
	勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日)、厚岸町立学校管理規則に規定する休業日、臨時休校				
16　休暇・休業	年次有給休暇	採用が11月1日からの方は4日、12月1日からの方は3日の年次有給休暇を採用時に付与します。				
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間				
	休業制度	育児休業(条件を満たす場合のみ)				
17　給与等	給料月額	初任給	－	上限額	－	
	報酬月額	初任給	－	上限額	－	
	報酬日額	初任給(学級支援員)	8,615円	上限額	9,909円	
	報酬日額	初任給(事務補助員)	8,421円	上限額	8,615円	
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。				
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当に相当する費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬などが支給されます。				
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	－	12月支給割合 (12月10日支払)	－	
	賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	－	12月支給割合 (12月10日支払)	－	
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	翌月5日払い	支払方法　原則、口座振替払い
	退職金(退職手当)	☐ 有			☑ 無	
	昇給	☐ 有			☑ 無	
18　社会保険		☑ 共済組合	☐ 健康保険	☑ 厚生年金	☑ 雇用保険	☐ 加入なし
19　災害補償		☐ 公務災害	☑ 労働災害	☐ 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。	
20　服務上の決まりなど		地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。				
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町教育委員会管理課総務係 〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線352～353)　FAX:0153-52-3503　E-mail:k-kanri@akkeshi-town.jp				